

大
館
市

農業委員会 だより

第71号
令和2年9月1日発行

農業委員

「委嘱状交付式」の様子（開催日7月20日 会場：プラザ杉の子）

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました

農地利用最適化推進委員

「委嘱状交付式」の様子（開催日8月3日 会場：プラザ杉の子）

新たな出発



大館市農業委員会

会長 糸屋 由衛門

皆様には日頃より農業委員会活動にご理解、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この度、大館市農業委員、農地利用最適化推進委員は7月19日の任期満了に伴い、選考委員会を経て農業委員19名と農地利用最適化推進委員18名の総勢37名が新たな農業委員会活動をスタートさせました。

さて、本市では、高齢化や病気のためリタイアする農業者が増え、地域の農地を守る担い手不足が深刻な問題となっており、また、このことを起因として遊休農地の増加が懸念されております。

こうした中、本年3月に今後10年間の農政の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、地域をいかに維持し、次の世代に継承していくのかという視点から、担い手の育成と確保、農地の集積と集約を進めると共に、規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、農業経営の底上げにつながる対策を講じ、幅広く生産基盤の強化を図っていくとし、また、活力ある農村を実現するため、美しい田園風景が守られるよう農村施策を推進していくための指針が示されました。

この計画に基づき、農業委員会の担う役割はこれまで以上に大きくなると思われませんが、皆様の期待にこたえるべく一丸となって農業委員会活動に取り組んでいく所存でありますので、これまで通り、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

アンケート調査結果(中間)報告

昨年9月に、将来の地域農業を守るための「農地の利用意向(アンケート)調査」を実施しましたが、本年7月現在、約5割の回答率となっており、目標としている7割まで、もうひと踏ん張りです。

引き続き、農業委員と農地利用最適化推進委員が皆様の声をお聞きしに伺いますので、ご協力をお願いします。

「集計の途中ですが、皆様の声を一部ご報告します。」

Q:「10年後の集落農業はどうなっていると思いますか。」

A:大館全域において、「耕作放棄地が増加している」「担い手がいなくなっている」「若者の減少と高齢化が深刻化している」という回答が多くを占めました。

Q:「あなたの集落には中心となる担い手がありますか。」

A:一部地域を除いて、「いない」という回答が多くを占めました。

Q:「必要な支援はどのような分野ですか。」

A:「担い手の育成」「基盤整備」という回答が多くを占めました。

Q:「あなた自身の経営を今後(10年後)どのようにしていくつもりですか。」

A:「規模縮小したい」「近い将来農業をやめたい」という回答が多くを占めました。

以上のように、将来に対する不安の声が圧倒的に多い結果となっています。

今後、農業委員会は、様々な場面で皆様の声の代弁者として発言し、地域農業の維持・発展のため活動していきます。すぐに、目に見える成果を上げることは出来ないかもしれませんが、一歩ずつ進んでいきたいと思っております。

この他のアンケート結果や集計については、まとまり次第、報告します。

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決定しました

農業委員

氏名
 ① 居住区の行政区
 ② 所属小委員会（◎委員長、○副委員長）



あぶかわ まきこ
虻川 マキ子
 ① 高戸谷
 ② 総務



あさり みずほ
浅利 瑞穂
 ① 大森
 ② 農地調整



あべ ゆきみ
安部 幸美
 ① 餅田2区
会長職務代理者



いとや よしえもん
糸屋 由衛門
 ① 中山
会長



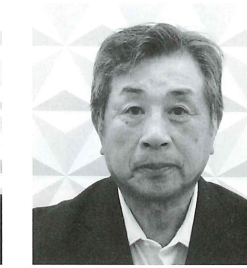
おばた みえこ
小畑 美恵子
 ① 四羽出
 ② 農地調整



おばた じゅんいち
小畑 純市
 ① 四羽出
 ② 総務



いとう のぼる
伊藤 昇
 ① 小館町
 ② 総務 ◎



いしやま げんいち
石山 元一
 ① 赤坂
 ② 総務



あべ しげのお
阿部 重信
 ① 大葛
 ② 農地調整 ◎



すがわら かずひさ
菅原 和久
 ① 釣田
 ② 総務



すがわら かずなり
菅原 一成
 ① 笹館
 ② 農業振興



さいとう しげはる
斎藤 重春
 ① 黒沢
 ② 農業振興 ◎



こばやし ひろき
小林 大樹
 ① 小坪川原
 ② 農地調整 ○



こうさか せんえつ
高坂 千悦
 ① 本郷2
 ② 農業振興



わたなべ ひさお
渡邊 久雄
 ① 五日市上
 ② 農地調整



わたなべ くるみ
渡邊 久留美
 ① 向田
 ② 農業振興



ふじもり ひさと
藤盛 久登
 ① 本郷上
 ② 農業振興



はたけやま しげし
畠山 繁司
 ① 別所
 ② 総務



とがし えいえつ
富樫 英悦
 ① 板沢
 ② 農業振興

農地利用最適化推進委員

氏名
①居住区の行政区
②所属小委員会（◎委員長、○副委員長）

第1地区

（旧大館町・長木・下川沿地域）



いしがき ただひろ
石垣 忠廣
①小茂内
②総務



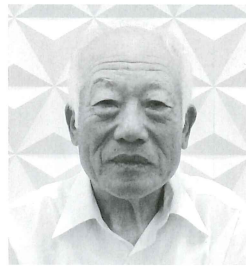
さとう けんいち
佐藤 謙一
①川口5区
②農業振興 ○



まるおか のぶ お
丸岡 信雄
①立花2区
②農地調整

第2地区

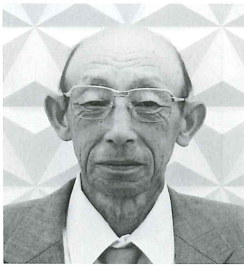
（釈迦内・花矢地域）



た やま こういち
田山 弘一
①沼館1区
②総務



はたけやま ひろ み
畠山 博実
①松峰
②農業振興



はたけやま よねぞう
畠山 米藏
①松峰
②農地調整

第3地区

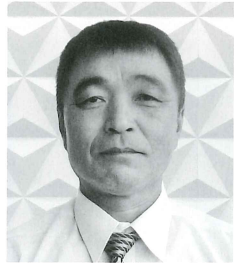
（二井田・真中地域）



あぶかわ ひさ き
蛇川 久樹
①櫃崎
②総務



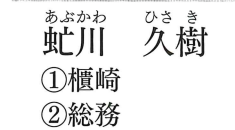
と がし さとる
富樫 覚
①本宮
②農地調整



なかざわ のぶひと
仲澤 信仁
①小坪川原
②農業振興

第4地区

（上川沿・十二所地域）



あきもと ゆたか
秋元 優
①猿間
②農業振興



きたむら てつまさ
北村 鉄正
①味噌内下
②農業振興

第5地区

（旧比内町地域）



はたけやま かおる
畠山 薫
①曲田
②総務 ○



ふじわら のぶ お
藤原 信雄
①沢山
②農地調整



きし きょうじ
岸 恭司
①笹館
②総務



まえだ ちかさ
前田 主幸
①茂屋
②農地調整

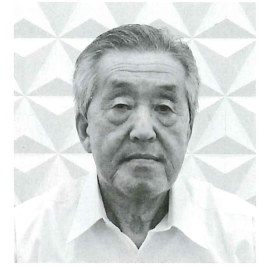


さとう みのる
佐藤 稔
①長坂坂地
②農業振興



こばやし ひでふみ
小林 秀文
①中仕田
②総務

(旧田代町地域)
第6地区



まんだ しんいち
萬田 信市
①下川端
②農地調整

総会開催・申請受付日程

大館市農業委員会では、毎月1回総会を開催しています。農地の売買、貸し借り、転用等をしようとする方は、受付締切日までに農業委員会に申請書を提出してください。

令和2年9月から令和3年7月までの農業委員会総会の開催予定は、次のとおりです。

総会開催予定日	転用申請届出受付締切日	各種申請届出受付締切日 (転用以外)	転用等現地調査日
令和2年9月11日(金)	8月25日(火)	8月28日(金)	9月4日(金)
10月13日(火)	9月25日(金)	9月30日(水)	10月5日(月)
11月12日(木)	10月26日(月)	10月29日(木)	11月4日(水)
12月11日(金)	11月24日(火)		12月3日(木)
令和3年1月15日(金)	12月24日(木)		1月7日(木)
2月15日(月)	1月22日(金)	1月28日(木)	2月4日(木)
3月12日(金)	2月24日(水)		3月4日(木)
4月15日(木)	3月25日(木)	3月30日(火)	4月6日(火)
5月14日(金)	4月20日(火)		5月6日(木)
6月11日(金)	5月25日(火)	5月28日(金)	6月3日(木)
7月14日(水)	6月25日(金)	6月30日(水)	7月6日(火)

※総会開催日は変更になる場合があります。

農業委員会からのお知らせ



農地の売買・贈与・貸借等には、農業委員会の許可が必要です。また、農地転用許可は、転用(農地を農地以外のものにする)する農地の面積が2haを超える場合は秋田県が許可権限を有し、2ha以下の場合は大館市が許可権限を有しています。

申請や相談の窓口は農業委員会です。申請内容によっては許可できない場合もありますので、事前にご相談ください。また、荒廃した農地の相談にも応じていますので、お気軽にご相談ください。



若い農業者の皆さん！ 自分の老後自分で守れますか？

農業者年金なら…

- 国庫補助で手厚い支援
1万円の自己負担で**2万円の積立てが実現！**
- 早く加入すれば、**国庫補助が長く受けられます**
- 自ら支払った保険料は、**全額社会保険料控除の対象！**
さらに**保険料は自由に選べます！**

※農業者年金の加入には、
「国民年金第1号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60歳未満であること」

の3つの要件を満たしている必要があります。

※国庫補助を受けるためには加えて、「認定農業者、認定新規就農者であること」や「青色申告をしていること」等の要件が必要です。



詳しくは… 農業者年金基金 検索

<https://www.nounen.go.jp>



農業者年金の加入申込みやお問い合わせはお近くのJAまたは農業委員会事務局まで

全国農業 新聞

発行：毎週金曜日・自宅直送
 B3版8～10ページ
 購読料：月700円（送料とも）
 お申し込みは農業委員会事務局まで

農地パトロールを実施中！

農業委員会では、遊休農地の解消、違反転用の発生防止と早期発見のため、すべての農地を対象として農地パトロール（利用状況調査）を実施します。農業委員・農地利用最適化推進委員が各地域を巡回し、お話を伺うこともありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

転用の相談は農業委員会へ